

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

②施設・事業所情報

名称：第二白百合乳児保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：柿原 建男	定員（利用人数）： 60名
所在地：〒221-0041 神奈川県横浜市神奈川区亀住町1-4	
TEL：045-450-3111	
ホームページ： https://shirayurikai-yokohama.com/	

【施設・事業所の概要】

開設年月日 平成19年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 白百合会		
職員数	常勤職員： 18名	非常勤職員： 15名
専門職員	看護師 1名	
	栄養士 2名	
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	乳児室2室、保育室4室、食堂・ホール、事務室1室、医務室1室、調理室1室、調乳室1室、職員休憩室1室	冷暖房、床暖房、屋外遊技場（園庭）

③理念・基本方針

保育理念

- 1、子どもの最善の利益を求める「子どもの権利条約」を遵守し、児童憲章・児童福祉法を守り発展させる
- 2、保育を必要とする乳児・幼児を養護・教育し、すべての子どもの発達を保障する
- 3、地域社会で子どもの育ちを最優先する立場から、施設開放、子育て中の育児不安等の相談など、保育所を地域社会の有用な社会資源として活用を図る
- 4、激しく変化する社会のなかで保育に対するニーズは、複雑化し更に多様化しつつある。このニーズに応えていくことのできる広い社会的視野にたち、たえず保育内容の改善をすすめる

保育方針

- 1、子どもたちが、心身ともに健やかに成長・発達できる保育内容、良好な環境を保障する
- 2、保護者の方々が、安心して働き続けることができる保育環境を整える
- 3、保護者と手を取り合って子育てをし、その成長の喜びを共感できる関係を築く

保育目標

- 1、元気に遊べる子ども
- 2、自分を表現し、工夫し、考える子ども
- 3、仲間と共感しあう、心豊かな子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

園は、児童の権利条約等の理念を尊重する立場で、個性ある一人一人の子どもが心身共に健やかに育つように、また就学前児童のいる家庭が安心して子育てができるよう、「子どもの幸せを追求する」との保育理念が実践できるようにしています。

保育士は、一人一人の子どもの気持ちに寄り添い、個々の子どもが集団の中で役割を持ってその子らしさを発揮し、園での生活を楽しめるように支援しています。子どもの日常生活、保育中での行事を大切に考え、園内でのお楽しみ会、近くの公園での運動会を実施しています。4・5歳児は混合クラスとなっていて、集団経験を十分にできるようにしています。朝夕の自由遊びの時間には異年齢で過ごしたり、週1回全クラスでリズム活動を行なうなど、異年齢で交流する機会を設けています。

乳児は2階を生活の場として設定し、歩行の確立する時期に、段差をたくさん経験できるようにしています。また、布オムツを使用し、不快をしっかりと感じて、不快から快への心地よさ、それを汲み取る安心できる大人とのやり取り、環境を提供しています。保育士や園庭は、子どもの年齢や発達、興味などに合わせたおもちゃや遊具の環境構成を工夫し、子どもが主体的に活動できるようにしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成31年4月18日（契約日）～令和2年2月6日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成21年度）

⑥総評

◆特に評価の高い点

1、一人一人の子どもを大切にされた保育の実践

園は、保育姿勢に「ありのままの子どもたち一人ひとりを大切に受けとめ、個人差を尊重し、自ら伸びようとする力を育てる」を掲げ、一人一人の子どもがその子らしさを発揮し、生き生きと園生活を送れるように支援しています。保育士は子どもの言葉や表情、反応などから子どもの思いを汲み取り、言葉にして返し子どもの言葉を引き出しています。0・1歳児の小グループでの活動から少しずつ集団を大きくしていき、子どもたちが友達と一緒に過ごしながらか自分の思いを表現できるように支援しています。幼児になると友達と話し合って行事の出し物を考えたりし、主体的に活動しています。ホールでのリズム活動や体操、園庭での三輪車やうんてい、おにごっこ、ボール遊びなど身体を動かす時間も多くあり、子どもたちは元気いっぱい園生活を楽しんでいます。

2、地域との連携

園は、園庭開放、ランチ交流、育児講座などの地域の育児支援を実施しています。子どもたちは、地域の公園への散歩や商店街にクッキングの材料を買いに行くなどし、地域と交流しています。また、スクールゾーン協議会に参加するなどの取り組みを通して地域の安全なまちづくりに貢献するなど、地域の施設としての役割を果たしています。

◆改善を求められる点

1、中長期的な計画の策定

法人の理事会では運営を取り組む状況を把握し、経営上の課題を認識し、大きな経営課題については職員間で共有し具体的な取り組みも始めていて、単年度計画には、課題とその方策について明記しています。ただし、経営課題を長期的な視点で分析し、中長期計画としてまとめることはしていません。保育所保育指針の改定による保育内容の見直し、保育料の無償化、さらには働き方改革による職員の処遇の見直しなど、保育園経営をめぐる環境は大きく変化しています。園、あるいは法人としても、このような変化の中でどのような経営をすべきかが問われています。

中長期計画としてまとめ、計画的に取り組んでいくことが期待されます。

2、文書化に向けたさらなる取り組み

園は、保育実施要領「しらゆりの保育」やマニュアル等を整備し、保育を展開しています。ガイドラインや制度の改正、不都合があった時などに適宜見直しはしているものの、定期的な見直しや適正に文書化されているかを確認する仕組みはありません。文書化への取り組みをさらに進めていくことが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

評価基準が変わって初めての受審で、社会福祉法人、施設としてのスタンダードを意識することができました。運営母体となる法人としての、事業計画、予算等の利用者への説明責任や、計画的な運営の重要性など、です。

職員に対しても同様に、これまで運営と現場で分担してきたことのメリットもありますが、社会の動静、法人の方針や計画、予算など、職員への説明、理解の上で運営していくことの重要性を再確認しました。

また、保育園としての向上のため、PDCA サイクルが運営、保育実践全ての領域にわたって求められていることを改めて気付かされました。

保育分野について、項目として、年齢や領域ごとにもう少しきめ細かく設定があると保育の質の向上に、個々の職員の意識付けに、より有効かとも思いましたが、評価員の方が細やかに丁寧に評価して頂いたので、納得することができました。園内の体制や時間的な制約が許せば、評価員の方の講評を聞く機会を作ればよかった、と反省しています。さらに評価項目のチェックや自由記述への職員参画など、もう少し、職員の関与を前面に進められれば良かったか、と思いました。

今回の気付きを保育の向上に、子どもたちの保育につなげたいと思います。

第二白百合乳児保育園 園長 柿原 建男

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり